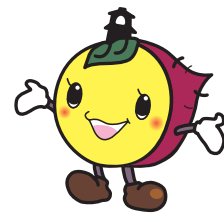




かわごえ

議会だより



川越市マスコットキャラクター ときも

平成24年
臨時号

川越市公契約条例(案)に関する意見を募集

川越市議会では、9月定例会で議員提案による「川越市公契約条例(案)」を提案し、継続して審査することとしました。

よりよい条例とするため、市民のみなさまからの意見を募集いたします。

意見の提出について(募集期間:平成24年11月10日~11月30日)

【提出できる方】

- ①市内に住所を有する方
- ②市内の事業所に勤務する方
- ③市内の学校に在学する方
- ④その他案に関し利害関係を有する方

【提出方法】

- ①直接持参
川越市役所 議会事務局議事課 (市役所6階)
(土・日・祝日を除く 8:30~17:00)
- ②郵送
〒350-8601
川越市元町1-3-1 川越市議会事務局 議事課
- ③ファックス
FAX番号 049-224-5394
- ④川越市議会ホームページ
川越市公式ホームページ内の「川越市議会」

【意見の取り扱い】

提出された意見は、今後の参考にします。

また、意見の内容と意見に対する議会の考え方を公表します。

類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。

なお、個人情報は公表しません。

【問い合わせ】

川越市議会事務局 議事課
TEL049-224-6067

目次

- 条例案 (2)~(3)
意見提出用紙 (4)